

玉川地域乗合タクシー事業実施計画（案）

本計画は、玉川地域における乗合タクシー事業の実施に関して、必要な事項を定めるものとする。

1 目的

玉川地域における市民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、路線バス廃止後において乗合タクシー事業を実施する。

2 実施事業 玉川地域乗合タクシー事業

3 事業主体 今治市地域公共交通活性化協議会

4 実施計画

1) 実施区域

今治市 玉川町全域及び、四村、片山、小泉、別名、高橋、にぎわい広場の各一部

2) 事業の内容

	玉川地域乗合タクシー
事業者名	プロポーザルにより決定
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
運行の態様	区域運行
運行開始	令和 5 年 10 月 1 日から
運行区域	図 1（運行区域）のとおり
運行日	月曜から金曜（祝日・12/29～1/3 は運休）
運行時間・運行便数	表 1、2（運行表）のとおり
運行車両	タクシー車両
運賃体系	表 3（運賃表）のとおり

表 1 運行表（イオンモール等の目的施設間の移動）

	1 便		2 便		3 便		4 便		5 便		6 便	
玉川地域	8:30	9:30	9:30	10:30	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑	↓	↑
イオンモール等の目的施設	9:00	9:00	10:00	10:00	11:30	11:30	13:30	13:30	15:30	15:30	17:30	17:30

表 2 運行表（玉川地域間の移動）

	1 便	2 便	3 便	4 便	5 便	6 便
玉川地域間の移動	8:30	10:00	11:30	13:30	15:30	17:30
	～	～	～	～	～	～
	9:00	10:30	12:00	14:00	16:00	18:00

表 3 運賃表

路線名	運賃(大人)	運賃(小人)
玉川地域間の移動	400 円	200 円
イオンモール等の目的施設間の移動	800 円	400 円

※1 小学生・障害者手帳所持者・65 歳以上の高齢者・運転免許証自主返納者は半額（重複適用はなし）  
 ※2 未就学児は保護者 1 人につき 1 名無料  
 ※3 乳幼児（1 歳未満）は無料

図 1 運行区域

